

軽井沢町長 藤 卷 進 様

軽井沢町議会
議長 佐藤 敏 明

(所管：総務常任委員会)

新庁舎建設に関する提言書

新庁舎は、今後数十年の軽井沢町のまちづくりや防災の拠点、住民サービスの窓口の役割を果たす町の最重要施設であり、その建設は、住民にとって大きな関心ごとである。しかし、その一方で、建設には多大な費用や、計画にかかる時間、労力等大きな資源を投入しなければならない事業でもある。

それらを踏まえ、総務常任委員会では、令和元年7月の会議において、「庁舎建設に関する事項」を所管事務調査のテーマと定め検討してきた。また、庁舎建設の先進事例を参考とするため、令和元年10月には、山形県の河北町・庄内町・遊佐町、令和2年1月には、御代田町・小諸市を視察し見聞を深めてきた。

現在、町執行部においては、新庁舎・複合施設基本計画の策定に向けた作業を進めている。その後、基本設計、実施設計へと進む予定だが、これまでの議会への説明及び視察結果を踏まえ、新庁舎建設にあたり、議会の立場から提言する。

(1) 新庁舎の目指す姿

- ・庁舎周辺整備事業で複合施設を併設する計画があることから、住民の交流拠点とし、親しみやすく、訪れやすい、地域に開かれた町の核となる庁舎とすること。

(2) 町民意見の反映

- ・住民への説明や意見聴取については、基本計画、基本設計の段階から広く意見を聴取するため、説明会・住民参加型ワークショップ・パブリックコメントを実施し、住民が納得できる取り組みを検討すること。
- ・新庁舎建設基本設計については、公募型プロポーザルとし全国から募集をする。また、住民の庁舎への関心を高めるため公開プレゼンテーションとして実施すること。
- ・庁舎改築周辺整備事業検討委員会の住民代表や外部専門家の視点がより有効に生かされるよう、委員会の中で議論を深め、合意形成すること。

(3) 庁舎機能と役割

- ・住民の安心、安全の確保を図る観点からも、災害時における総合防災拠点として、十分な機能の確保に万全を期すること。
- ・非常時におけるライフライン途絶対策については、業務継続に必要な能力を備えるとともに、光熱水費削減の観点から、通常時の利用についても考慮すること。
- ・将来的な行政需要の変化やICT化等へ柔軟に対応することができる庁舎とすること。

(4) 環境や景観への配慮

- ・環境への負荷の少ない循環型社会を目指すため、新庁舎の建設に当たっては再生可能エネルギー等の積極的な導入や長期的な視点からのランニングコスト、維持管理費の低減など、十分に配慮すること。
- ・駐車場の確保、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン等の導入など住民の利便性や緑地の維持・保全にも十分考慮した上で整備を行うこと。